



2019年2月28日

各 位

会社名 小林産業株式会社
代表者名 代表取締役社長 檜垣俊行
(コード番号 8077 東証第1部)
問合せ先 管理本部長 粕谷貢一
(TEL: 06-6535-3690)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2019年2月28日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 500,000株 (上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.9%)
- (3) 株式の取得価額の総額 150百万円 (上限)
- (4) 取得期間 2019年3月1日から2019年10月31日まで

(ご参考) 2019年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	25,696,456株
自己株式数	2,310,992株

以 上